

## 第2次坂井市行政改革大綱 実施計画 実施内容一覧

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
1	統一的防災行政無線システムの整備	安全対策課	平成25年度からデジタル化移行について調査及び実施設計を行い、28年度の着手を目指す。	春江地区防災行政無線デジタル化工事実施(屋外子局71基(H27年度:36基、H28年度:35基))春江地区防災行政無線のデジタル化に整備した。また、気象等の特別警報を自動起動させるため、J-ALERTシステム装置の改修を行い、防災行政無線との連動も図られた。	取組中
2	防災訓練を通した安全なまちづくり	安全対策課	自主防災組織やまちづくり協議会と連携し、各町全域を対象とした訓練を実施することで、災害に対する意識の向上と自助、共助を図る。	坂井町全域において地震を想定した地域(4地区)単位での避難訓練を8月30日に実施し、区長会、まちづくり協議会、自主防災組織が中心となり地域住民に防災意識を高めることが出来た。	H27 達成
3	LED防犯灯の普及	安全対策課	LED防犯灯の普及に取り組む。	小中学校通学路について防犯灯設置要望のあった場所にLED防犯灯を設置した。また、区が設置する防犯灯への補助は、防犯灯設置事業費を拡大し普及に努めた。	H26 達成
4	自主防災組織の結成支援	安全対策課	平成24年度より10団体/年の新規結成を目指す。	・災害時における自主防災組織の重要性について説明した。新規結成数18団体(内、防災訓練を開催した坂井町7団体) ・防災資機材の購入補助 申請件数 45件 補助額 3,078千円	取組中
5	交通事故のない道路環境づくり	建設課	事故0に向けた危険箇所の改善	定期的な道路パトロールを実施し、舗装の補修(請負箇所)を行った。橋りょう点検では、橋長15m以上の43橋について実施し、老朽化による事故の未然防止が図れた。通学路の歩道設置については、福島・江留上線の完了。「通学路交通安全プログラム」に基づく改良は、丸岡中学校周辺のゾーン30の設置等5箇所を行った。	取組中
6	緊急時用連絡管整備	上下水道課	安心安全で安定的な水道水の供給を図るため、災害時に対応できる緊急時用連絡管の整備。(全体整備延長 16,695m)	三国テクノポート地区の水圧不足を解消するため、木部配水池新設に伴い、三国～坂井ルートの整備を773.6m実施。平成27年度末整備延長が7,089.1mで整備率42.5%となった。	取組中
7	鳴鹿地区配水池整備	上下水道課	配水池を設け、災害時に対応できる給水拠点および水道水の安定した供給の確保。	紫外線処理設備および場内整備(ネットフェンス・U字側溝工事・集水柵:張コンクリート:アスファルト舗装工事)を実施。	H27 達成
8	業務継続計画の策定	安全対策課	緊急時でも「従来どおり継続しなければならない業務」「取り扱いの方法を変更し対応できる業務」「中断及び中止する業務(施設)」に大別し、業務継続計画を策定する。	業務継続計画を策定した。	H27 達成
9	県の事務移譲の積極的受け入れ	総務課	毎年、年度初めに事務の移譲に関する希望調査を行い、県との調整等を経て、積極的な事務の移譲を受ける。	「優良宅地・優良住宅の認定に関する事務」について、27年度より事務を始めた。県の指定する重点移譲事務のうち、移譲を受けていない土地区画整理事業の認可等に関する事務については、専門職員配置の必要がある一方、3年間での処理件数が県内で1件であるため、移譲を受ける必要性が低いと判断し、移譲を見送る。	取組中
10	地方分権改革による自主、自立性の推進	総務課	所管課等における地方分権改革に伴う政策形成及び例規整備について支援する。	第6次一括法に伴う分権改革に関する情報を収集し、必要に応じて所管課への提供を行った。例規整備については、実績なし。	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
11	事務事業の継続した見直しと2次評価の実施	行政経営課	2次評価を実施し、事業の優先順位づけと、予算への反映を行う。	評価を実施した454事業のうち86事業について2次評価(ヒアリング)を実施した。翌年度における事務事業の方向性は、改善して継続が59事業、休止の方向で検討するが1事業、完了したものが14事業であり、平成28年度の予算に反映させた。	H25 達成
12	坂井市水道事業基本計画(改定)策定	上下水道課	基本計画の抜本的な見直しを行い、実現可能な事業計画を構築し、更なる効率的な水道事業の運営を目指し、将来にわたって永続的に安定した水を供給することを目的に計画する。	三国町嵩浄水場耐震化工事詳細設計業務を実施。また、平成31年度～平成36年度において、三国配水池・坂井浄水場・女形谷配水池の耐震化および耐震化設計業務委託予定。	H25 達成
13	配水管布設替(石綿管布設替)	上下水道課	毎年2Km以上布設替工事を行い、春江地区は平成27年度完了、丸岡地区は下水道整備に伴う布設替え及び単独整備での布設替えにより、平成30年度完了を見込む。	下水道関連整備で1,019.3m、単独整備で1,380.5mの2,399.8mを実施した。	継続見込
14	病児デイケア施設の三国地区への導入	子育て支援課	三国地区での病児・病後児施設の導入。	三国病院西隣の駐車場に建設。当初予算に設計委託費を計上。9月補正予算に建設費を計上し、28年3月完成	達成済
15	坂井市総合計画(後期基本計画期間)に基づく施策評価システムの構築	企画情報課	坂井市総合計画(前期基本計画)の施策評価をまとめ後期基本計画へ反映させる。坂井市総合計画(後期基本計画)に基づいた施策評価、事務事業評価、坂井市総合計画実施計画、予算関連との一体的な連携を図ったシステムを構築する。	後期基本計画の施策体系に基づいた施策評価を実施した。	継続見込
16	坂井市全体の博物館として、みくに龍翔館の整備	文化課	資料の集約化、毎年決められたテーマの調査研究、企画展・特別展を重ね、その所在を含めた関連資料を把握し、坂井市全体の資料館として、展示替えの構想に着手する。	坂井市全体の博物館を目指し展示替えの構想に着手。みくに龍翔館リニューアル検討委員会を立ち上げ、第1回委員会を開催した。内田家文書(約7,500点、当館寄託)について、文献資料の専門家とともに整理した。うち200点を秋の特別展「三国湊の豪商 内田家」で展示し、年度末に資料目録を制作・発行した。	H27 達成
17	ONOメモリアルの運営改善	文化課	民間の現代アート団体の組織化を図り、民間団体による自主的な運営を目指す。	次年度実施予定の高校生現代アートビエンナーレ実行委員会を立ち上げ、二回委員会を開催。展示会場を3ヶ所から5ヶ所に拡大して事業の充実を図るとともに、周知・広報の準備を行った。	継続見込
18	総合文化祭開催に向けた協議	文化課	総合文化祭開催への統一した認識を持ち、問題点の把握及び解決策を探り、5年後の総合文化祭開催を目指す。	総合開会式として1会場での開催の際に、4町合同での芸能発表や茶席・展示等を行い、相互の親睦を図っている。文化祭実行委員会で総合文化祭に向けた協議を継続して行っているが、発表・展示可能な会場の確保や、会員の高齢化により地元から離れた会場への搬入・移動が難しい点など問題があり、解決策を模索中である。	継続見込
19	特色ある図書館運営	丸岡図書館	4図書館を維持していく中で、それぞれ特色ある図書館を目指す。	資料の収集や、情報提供、また各種行事などのサービス向上に努め、利用者にとって便利で快適な図書館づくりを目指した。特色ある図書館づくりとしては、郷土の偉人に関する集会等や住民参加の展示会、郷土資料の収集をした。中学校併設の坂井図書館については、学校側との情報交換や中学生作品の展示会を実施した。市内3図書館の施設修繕も図り、利用者に快適な環境を提供できた。丸岡・坂井図書館には安全カメラを設置し、安全・安心な資料の管理保存、及び中野重治記念文庫の一般開放を実現した。概ね上記目標は達成できた。	H26 達成

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
20	公共施設インターネット予約の普及	企画情報課	予約状況について情報提供を行いつつ、24時間申請受付できるサービスを実施する。	予約システムの対象としている施設の運用実態を把握する。運用面で、システムを利用することが困難となる理由の把握。	取組中
21	地域振興基金の有効活用	まちづくり推進課	基金の運用利益をまちづくり協議会の交付金に充当する。財政と連携しながら有効活用を検討する。	基金の運用益をまち協交付金に充当した。また、まち協交付金は区長会交付金との一括交付可能としたことで、地域が一体となった円滑な地域づくり活動に貢献することができた。(23地区中10地区が一括交付を選択した。)	取組中
22	放課後児童クラブの預かり体制見直し	子育て支援課	児童クラブの学校の特別教室や普通教室等での実施。児童クラブの体制見直し。	児童クラブの場所の確保により、磯部・春江西・大石・兵庫小学校区以外では6年生までの受入ができた。磯部小学校の体育館改修工事の終了、及び春江西・大石幼稚園の児童クラブ化を図り、平成28年度からは、磯部・春江西・大石小学校区でも6年生までの受入ができる予定。(計画通り実施できた)	達成済
23	がん個別検診の実施	三国病院事務局	平成25年7月末までに、院内の体制を整備し、福井県医師会に対し、胃、肺、大腸がん個別検診機関登録申請を行う。登録通知受理後、検診を実施する。	市の広報やホームページに市内がん個別検診実施医療機関であることを掲載したことで、受診者数が増加した。(167人⇒200人)	H25 達成
24	公園長寿命化計画の策定	都市計画課	社会資本整備計画に沿って、公園長寿命化計画を策定する。	小規模の公園のうち、利用度が高い12公園の策定を実施した。(江留上公園、新町公園、中筋第1・第2公園、三ツ屋公園、西瓜屋公園、東陽公園、新福島公園、東荒井公園、新保緑園公園、味坂公園、真砂山公園) 累計24公園策定済み	取組中
25	市営住宅の管理運営の見直し	都市計画課	住宅マスタープランに基づき、短期的には市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、中長期的には指定管理者制度等の民間活力の活用について研究・検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江留上改良団地(3号棟)改修工事設計業務</li> <li>・江留上改良団地(3号棟)改修工事に伴う移転説明会</li> <li>・市営住宅の運営手法についての研究・検討</li> </ul>	継続見込
26	証明書等発行サービスの充実	市民生活課	休日や時間外に各種証明書が交付できるサービスとして、コンビニ交付への検討を行い、平成29年4月からコンビニ交付サービスを実施する。合わせて個人番号カードの普及促進を図る。	<p>本庁、各支所地域振興課市民グループの4箇所交付した結果、平成28年2月から3月までの2ヶ月間での個人番号カード(マイナンバーカード)の交付枚数は2,025枚であった。この内175枚は休日臨時窓口を4会場で3日間開設したことが、申請者に対して早めに交付する適切な対応となった。</p> <p>3月31時点の申請枚数が4,175枚、マイナンバーカードの到着数が3,013枚、申請件数に対する交付率が48.5%、到着数に対する交付率が67.2%と福井県内の他市と比べ高い交付率の水準となった。(1,000枚の目標は達成済)</p> <p>マイナンバーカードの普及促進のため、コンビニ交付サービス事業を平成28年度当初予算で新規計上した。</p>	取組中
27	保育所保育、幼稚園教育の一体化の推進(計画策定)	子育て支援課	平成26年度からの幼稚園への順次移行に向け、教育委員会との調整を図りながら幼保一元化計画等の策定を目指す。また、周知のための説明会及び必要な施設整備等を実施していく。	平成28年度からの「三国南幼稚園・春江幼稚園・春江東幼稚園の幼保園化」の完全実施に向け、必要な施設整備や保護者等への説明会を開催。計画達成	H25 達成
28	公金の安全性確保と効率的運用の推進	会計課	資金をより効率的に運用するための基盤を平成25年度中に整備し、平成25年度後期から積極的な公金運用に取り組み、運用収益の増を目指す。	公金管理運用基準、債券運用基準等に基づき、歳計現金等を安全で効率的に運用を図った。	H26 達成

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
29	坂井市敬老会の実施方法の見直し	健康長寿課	市主催から、市と地区が協働して開催する地区別敬老会とし、地域の創意と工夫で長寿をお祝いする機会として定着を進めている。	26年度同様、まちづくり協議会や区長会等が主体となって市内27地区で開催された。職員も居住する地区の敬老会の準備や当日の運営等について積極的に協力した。	H26 達成
30	情報公開制度の充実について	総務課	情報公開制度の適正な運用と共に積極的な行政情報の提供を推進する。	情報公開制度の実績を広報紙に、制度内容に関する情報をホームページに掲載し、制度内容の周知等の情報提供を行った。また、新しい情報媒体等を活用した情報提供の手法について検討をしたが、適当な情報媒体がなかった。	取組中
31	市民への情報提供(行政チャンネル)	秘書広報課	撮影、編集等の民間委託により、情報を的確に放送する。	番組制作業務を外部委託し、より見やすい映像、わかりやすい内容となるような番組を制作するとともに、文字放送を含めて、市民に対する確かな情報を提供した。また、市民からの意見等についても、随時、番組制作に反映するように努めた。	H26 達成
32	市民への情報提供(ホームページ)	秘書広報課	より精度の高い情報を的確に発信していく	7月に市ホームページリニューアル業務委託プロポーザルを実施し、審査の結果、(株)エクシートと契約を締結した。契約締結後、リニューアル作業等を実施し、平成28年4月1日のリニューアルに備えた。	取組中
33	「議会基本条例」による開かれた議会の実施	議会事務局	市民への説明責任を果たし、「市民に開かれた議会」、「市民参加を推進する議会」として、更なる議会改革を進める。	議会報告会においては、毎回4会場としていたが、27年度から6会場として、1年の間になるべく全地域を回れるようにした。 また、議会録画放送については、多くの市民に視聴してもらうため、放送開始時間を午前10時からと午後5時からにして、それぞれ2回ずつ放送をした。 ◎議会報告会: 定例会後に4~6会場(19会場/年)、平均出席者約20人/会場	H27 達成
34	市民の声の把握	秘書広報課	市民からの声を広く聞き取る	「わがまち懇談会」として、7月23日に「市長と笑顔(スマイル)カフェトーク」を、11月15日に「チャンネルフェスタ2015」を開催した。また、市HPのリニューアルに伴い、市HP内に「市長への提案」というリンクタイトル(項目)を設置し、平成28年4月1日からの運用に備えた。	取組中
35	第2次総合計画策定に係る市民アンケートの実施	企画情報課	第2次総合計画に市民のニーズ・意識を出来る限り取り入れ、反映させる。	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定過程で実施アンケートを実施しており、総合計画へ反映させていく。	H27 達成
36	職員の地域活動への積極的な参加	まちづくり推進課	全職員が、地域の行事への参加やまちづくり協議会への参加また、PTA活動など地域社会活動に積極的に参加、参画する	市業務とまち協活動が連携して協働のまちづくりをより強力に推し進めるため、市が重点的に取り組む施策や市民の関心が高い事項について説明等を行う「まちづくりパートナーシップ講座」をH28年度から実施することとした。これにより、これまでの職員の参加型・派遣型から業務連携型に方向転換をした。	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
37	職員の意識改革	職員課	職員の意識改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修として、管理職前の職員を対象に「管理職準備研修」、管理職を対象に「メンタルヘルス研修」実施</li> <li>・H26年度自主研究グループによる報告会の開催</li> <li>・H27年度自主研究グループ1つを指定。県外視察を実施し、研究成果報告書を提出</li> <li>・新規採用予定者研修(3/9・10)実施</li> <li>・三国祭後清掃活動に、新規採用職員参加(5/22)</li> </ul>	取組中
38	人事評価制度の構築	職員課	人事評価制度のH26年度完全実施を目指す	課長、幼保園、保育園長等を対象に評価者研修を行った。人事評価実施要項(マニュアル)に基づき人事評価を実施した。人事評価に関する規程(案)を作成した。	H27達成
39-1	まちづくり協議会による自主的なコミュニティセンター運営	まちづくり推進課	公民館やまちづくり協議会で抱える問題点を解決し、運用に必要な制度づくりを行い、まちづくり協議会による運営を目指す。	コミセンは協働のまちづくりを実践する場として、コミセン運営協議会の設置やまち協地区連絡会の定期的な開催等、協働のまちづくり体制の更なる構築を図った。なお、まち協による運営は次の段階としてその必要性も含めて検討する。	取組中
39-2		生涯学習スポーツ課	まちづくり協議会において、公民館自主運営が出来るよう支援に努める。	社会教育の推進体制を構築するために、県公連に引き続き加盟し、社会教育に関する研修機会の充実や他市との情報共有を図った。また、社会教育指導員を各地区に配置し、まちづくり推進課と連携を図りながら、新たに、リレー講座やまちづくり大学(仮称)等のソフト事業の開催に向けて、企画・検討を行った。	
40-1	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営	まちづくり推進課	各公民館のコミュニティセンター移行に合わせ、春江南公民館・春江女性の家・春江児童館を一体的にコミュニティセンターに用途変更し、当該3施設を一括した地元まちづくり協議会の管理を目指す。	平成28～32年度耐震改修等計画の策定作業における部局間調整において、平成30年度に児童館はコミセン改修にあわせて取り壊し、改修するコミセン内に児童館機能を確保(共有)する方針を確認している。	継続見込
40-2		子育て支援課	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営。	まちづくり推進課とコミュニティセンターの改修計画について、協議を継続中。占有箇所、利用形態等については、今後継続して協議を行う。※老朽化の現児童館は解体し、跡地は駐車場等での利用を検討している。	
41	三国キッズホール運営の見直し	教育総務課	キッズホール検討委員会とキッズホールのあり方と運営委託の必要性について協議を行い、運営委託又は公平負担の計画期間内結論を出す。	キッズホール検討委員会役員と1回協議を行ったが、地元への施設譲渡については今後も協議していくこととなった。施設維持費の一部の毎月千円×12ヶ月は納入済みである。	継続見込
42	地区集会施設の地元移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度より地縁団体の設立支援を促進し地元の体制を整えていき、引き続き地元との協議を進め無償譲渡を実施する。	北町町内公民館については、地区より解体の要望書が提出され、28年度当初予算に解体費用を計上した。また、たつみ町内公民館については、地縁団体が設立され、移譲に向けて修繕費用を28年度当初予算に計上した。他の町内公民館及び集会所については、結論が出ず、関係機関の調整は必要である。	継続見込

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
43	坂井市観光連盟の組織強化	観光産業課	平成24年度より事務局運営を順次坂井市観光連盟に移行する。	年度当初の4月1日より一般社団法人として組織運営を始めたものの、取組んだ事業のほとんどは市からの受託事業であり、社員人件費についても市補助金に頼ることとなったため、独立性のある組織運営はできなかった。	H26 達成
44	丸岡古城まつりの見直し	丸岡地域振興課	平成26年度に実施の「第46回丸岡古城まつり」から、事務局を実行委員会委員(市民)に移行して、当該事業を運営していくことを目指す。	前年度同様丸岡古城まつりもりあげ隊は、丸岡古城まつりのイベントの企画、予算等について10回の検討会議を開催し、その内容を第1回実行委員会で提案した。その後実行委員会では、7つの部会の部会長または副部会長をもりあげ隊が担任し、また事務局長ほか書記としても事務局に参画し、資金集めや企画運営における実行委員の自主的な活躍を促すことができた。	H26 達成
45	まちづくり協議会に気軽に参加出来る環境づくりと次世代人材の育成	まちづくり推進課	まちづくり協議会の問題点、課題を共有し解決に取組み、より活発に活動できる制度づくりを行う。地域住民自らが、まちづくりに関心を持ち、関心を持てる環境づくり、仕組みづくりに取組む。	地域づくり支援ソフト事業検討委員会において、地域づくり活動に係る具体的な支援策について検討した。その中で、人づくり大学の平成28年度開講に向けた運営方針・要領等を確認した。また、広報では、「広報さかい」にてコミセン紹介をシリーズで連載し、ケーブルテレビでは各まち協のこっしえるじゅこを放映した。	取組中
46	協働のまちづくり事業交付金の見直し	まちづくり推進課	協働のまちづくり事業交付金については、自己責任、自己解決の姿勢でまちづくり協議会が積極的に活動できるよう、常に制度・基準の見直しを行なう。	まち協地区連絡会を通じて、一括交付地区の地域が一体・連携した活動・取組みについて情報提供を行った。なお、一括交付選択地区は次年度は14地区に伸びる予定である。	H27 達成
47	上下水道事業包括的民間委託	上下水道課	包括的な民間委託については、調査・研究をふまえ、当市にとっての件費削減、住民サービスの向上及び収納率の向上など導入効果が見込まれる業務を検討し、平成27年度から実施したい。	平成27年4月から実施、実施後は委託先の指導及び監督、連携を行なった。	H26 達成
48	指定管理者のモニタリングによる評価とサービスの向上	行政経営課	指定管理者のモニタリングにより、サービスの質の向上を図る。	平成27年度に指定管理期間が終了する施設について2次評価を実施し、平成28年度に更新又は新規導入を予定する指定管理者の募集に向けて、指定管理者制度導入施設における導入方針を策定した。又、基本協定書、年度協定書の見直しや「指定管理者モニタリングマニュアル」の改正を行い、所要規定の整備を図り更新を行った。	H27 達成
49	財団法人農業公社の再編の推進(出資法人の再編)	農業振興課	平成25年4月1日を目標に公益財団法人として市農業公社の業務を開始する。	計画達成済	H24 達成
50	(財)三国温泉観光公社の解散	観光産業課	平成25年11月末までの解散を目指す。	-	H24 達成
51	土地開発公社の抜本的改革	企画情報課	土地開発公社のあり方について、理事会等での検討を踏まえ結論を出す。	取り組み終了	H26 達成
52	「公共施設マネジメント白書」の進捗管理	行政経営課	白書の進捗管理により「公共施設の方向性」の実現に向けて取り組む。	関係課と連携して、地元説明や意見聴取を進めた。地区集会所については、結論が出た施設から対応を進めることとし、平成28年度において北町町内公民館を解体することになった。	継続見込

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
53	小中学校の耐震化等の推進	教育総務課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	小学校においては、春江西小学校、大石小学校、兵庫小学校及び木部小学校の校舎の耐震改修工事、また、磯部小学校と春江西小学校の屋内運動場の天井落下防止対策工事を実施した。 中学校においては、丸岡中学校及び三国中学校の耐震改修工事を実施した。	H27 達成
54	幼稚園施設の耐震化等の推進	教育総務課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	平成28年4月から幼保園としてのスタートする三国南幼稚園、春江幼稚園の耐震改修工事を実施した。また、三国西幼稚園の廃園に伴い幼稚園設置条例を改正した。	H27 達成
55	教育施設の耐震化等施設整備の支援	教育総務課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	平成27年度からの組織改編により、教育施設整備課から引き継いだ事業である。コミュニティセンター(旧公民館)の耐震改修業務は、まちづくり推進課が行った。小中学校、幼稚園の耐震補強工事は全て終了した。	H27 達成
56-1	コミュニティセンター・体育施設改修整備	生涯学習スポーツ課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	丸岡体育館については、27年度補正予算に耐震改修工事を計上し、実施した。また、三国公民館においては、耐震改修工事の実施設計を行い、その耐震改修工事の予算を28年度当初予算に計上し、28年度改修する予定。	継続見込
56-2		まちづくり推進課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	平成28～32年度における耐震改修等計画を策定した。	
57	安田幼保園・今福幼保園の施設改修	子育て支援課	平成25年度に緊急性の高い安田幼保園の0歳児室増築を目指します。その後、平成27年度に今福幼保園の大規模改修を目指します。	今福幼保園は、0、1歳児室の増築と大規模改修工事をするに決定。 ○ 6月補正予算に隣接する田の造成工事費を計上し、施工した。 ○ 増築・改修の設計を実施した。	取組中
58	丸岡地区公民館分館の地元移譲	まちづくり推進課	問題点を解決し、地元への移譲を行う(鳴鹿第二・長畝第二・高椋西部)	高椋西部コミセンについて地元協議を行った。地元の理解を得られず、移譲には地元振興等総合的な観点からの取組が必要である。	継続見込
59	臨海・新保体育館のまちづくり協議会での運営	まちづくり推進課	公民館のコミュニティセンター化にあわせ、当該体育館を地元まちづくり協議会へ運営管理を移管できるよう検討していく。	新保区長会(新保体育館)及び米納津区長(臨海体育館)それぞれと管理委託について長期継続契約(3年間)を締結した。	取組中
60	丸岡B&G海洋センター・フィットネスセンターの民間移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。	施設の老朽化が著しいため、施設の評価が特Aということもあり、修繕助成事業の申請を行ったが、今回が認められなかった。	継続見込
61	春江B&G海洋センタープールの休止	生涯学習スポーツ課	平成25年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、プールを休止できるよう努める。	B&Gプールは施設的には老朽化しているものの使用は可能であるため、春江水泳プールを老朽化により閉鎖したことにより、その影響が出ないよう27年度においても実施した。今後も引き続き検討が必要である。	継続見込

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
62	三国運動公園屋内温水プールの民間移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。	今年度末で指定管理期間が終了するにあたり、新たに平成28年度～30年度までの3年間の指定管理者を決定した。施設が老朽化が進むなか、改修するか、廃止するかの方角性を、各小学校のプール施設のあり方を含め検討する必要がある。	継続見込
63	三国艇庫の地元協会への移譲	生涯学習スポーツ課	坂井市ヨット協会と調整を行い、平成28年度からの施設譲渡を目指す。	施設の状況や立地条件、過去の経緯を考えると、市が関与すべき施設であり、現況の指定管理者による施設管理が望ましいと考える。	継続見込
64	体育施設の統廃合	生涯学習スポーツ課	使用を休止している施設の廃止、大規模な改修・修繕が必要となった施設について問題点の洗い出し、解決策の検討を行う。	磯部テニス場については廃止。春江ゲートボール場についても廃止する方向。また、丸岡ゲートボール場については縮小。	継続見込
65	丸岡観光情報センターの民間への移譲	観光産業課	現在、指定管理者により運営されているが、今後は積極的に民間へ移譲又は賃借物件としての財産貸付の検討。	現指定管理者の一筆啓上茶屋と協議を行ったが、施設の老朽化、とりわけ耐震上の課題があるため現状での移譲・賃借は困難があるとの回答であった。また、国宝化推進運動の中で、本施設が国宝化の障壁になるのではないか、との意見も聞かれた。	継続見込
66	三国温泉ゆあば〜との民間移譲	観光産業課	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。	評価委員会等による評価結果を踏まえ、再度、平成28年度より3年間の指定管理者制度を活用することとし、再度公募により指定を行った。また、次期指定管理期間中に、民間移譲を視野に入れ老朽化した温泉・館内機器のメンテナンスを実施する方針とした。	継続見込
67	春江中小企業センターのシルバー人材センターへの移譲	観光産業課	移譲検討先であるシルバー人材センターと調整しながら、適切な管理運営を目指す。	シルバー人材センターとの協議において、移譲に関する条件は前年度時点と変わらないことを確認した。譲渡事前改修と譲渡後の施設の重大な修繕への対応を考慮すると、国及び市の補助を受けているシルバー人材センターへの移譲はリスクが高いと思われ、移譲の条件及び春江中小企業センターの今後の方向性を再検討する必要がある。また、年度末にまちづくり推進課より「平成28年度の春江中コミュニティセンターの修繕に伴い、公民館事業の代替施設として2F部分を年度末まで使いたい」との協議があった。なお、当該施設をシルバー人材センターに移行することに対し、坂井市商工会春江支部からの反対意見あり。	取組中
68	丸岡歴史民俗資料館の展示見直し	文化課	丸岡歴史民俗資料館の展示内容及び保管場所の見直しを図る。	丸岡城天守の修理の際の図面のコピーなど、丸岡城に関係する資料に一部展示内容の変更を行いました。また、一部の展示ケースに調湿材を設置し、資料の劣化を遅らせる措置を取りました。	取組中
69-1	三国湊町家館の民間移譲(旧岸名家・旧森田銀行との連携)	文化課	指定管理者と調整を行い、民間への移譲を目指す。	現在の指定管理者は営利団体ではないため、三国湊町家館の民間移譲については難しい状況です。	継続見込
69-2		観光産業課	当該施設に隣接する旧森田銀行・旧岸名家との連携を踏まえ、文化財資源の観点及び観光資源の観点からの専門的な知識を有する民間への移譲を調査・検討する。	三国湊町家PJにより観光地としての開発が進み、現指定管理者としてもそれらの施設を含めた利活用を前向きに検討しているが、依然として市からの委託料等が無ければ運営に支障をきたす状況である。	



NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
70	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)民間移譲	丸岡支所地域振興課	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。	温泉棟の部分売却や部分賃貸については、構造上の改修費および登記等の問題があって、その案については前年度において不可能との見解となった。なお、設備等について経年劣化等が著しく修繕等が必要となっている状況である。	継続見込
71	丸岡温泉たけくらべの民間移譲	観光産業課	賃貸契約期間が終了する平成29年3月31日を目途に施設移譲を目指す。	経営者に過去・現在の経営の状況について伺うが、売り上げ額は横ばい状態であるとのことだったが、自前での修繕についての経費は減少しているとのこと。本格営業が28年度7月からの「ちくちくぼんぼん」は、期待する相乗効果の状況も見えていないことから、翌年度半ばまで状況を観察を要する。今後とも営業努力を積極的に行うよう指導した。	取組中
72	三国社会福祉センターの機能移転	三国支所地域振興課	老朽化施設のため、三国庁舎、希望園、健康管理センターを含めた再配置を検討し、機能移転による廃止を目指す。	福祉センター内にある障害者雇用ネットワークセンターと障害児児童クラブれんげの家、さらに三国希望園については、廃園となった三国西幼稚園へ事業機能を移転する。また、社会福祉協議会三国支部は、社協施設であるいきいきサロンセンターあい愛へ再配置する計画となった。	取組中
73	丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉センターへの機能移転	子育て支援課	平成26年度に、丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉センターへの移転を目指す。	-	H25 達成
74	老朽児童館の機能移転。(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)	子育て支援課	老朽児童館(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)の機能移転。	長畑児童館の地元移譲について区の臨時総会を開催してもらい、説明会を実施した。 ①「区が利用しやすいように一部改修後、区へ移譲」、②「解体し更地とし区へ移譲」等の検討が必要	継続見込
75	春江幼稚園・春江東幼稚園の幼保園化	子育て支援課	平成28年度から春江幼稚園と春江東幼稚園の幼保園化を目指す。	平成28年度からの幼保園化に向け、春江幼稚園、春江東幼稚園の耐震補強・改修工事の施工。 地元(保護者)説明会を開催。 計画達成	H27 達成
76	三国南幼稚園及び三国西幼稚園の幼保園化	子育て支援課	平成28年度から三国南幼稚園と三国西幼稚園の幼保園化を目指す。	教育委員会部局において、三国西幼稚園の閉園(条例改正)済 三国南幼稚園については、平成28年度からの幼保園化に向け、耐震補強・改修工事の施工。地元説明会を開催。 計画達成	H27 達成
77	宿・安島保育所の幼保園化による雄島幼稚園の閉園	子育て支援課	平成26年度から宿保育所及び安島保育所を幼保園化し、同地域の雄島幼稚園の閉園を目指す。	-	H25 達成
78	加戸幼稚園・加戸保育所の統合、幼保園化	子育て支援課	平成26年度から加戸保育所を幼保園化し、同地域の加戸幼稚園の閉園を目指す。	-	H25 達成
79	霞保育所の整備、幼保園化と平章幼保園・長畝幼保園の閉園	子育て支援課	平成26年度に0歳児室を増築し、平成27年度から霞保育所を幼保園化。近隣の平章幼保園、長畝幼保園の閉園を目指す。	-	H26 達成

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
80	春江西保育所の幼保園化と春江中保育所の改修による春江西幼稚園の閉園	子育て支援課	平成25年度に春江中保育所の大規模改修工事、平成27年度に春江西保育所の5歳児室増築工事を実施し、平成28年度に幼保園化。近隣の春江西幼稚園の閉園を目指す。	春江西保育所増築工事設計委託及び増築工事の施工。春江西保育所の幼保園化及び春江西幼稚園の閉園について保護者等への説明会の開催。計画達成	H27 達成
81	春江北保育所の幼保園化による大石幼稚園の閉園	子育て支援課	平成25年度に春江子育て支援センターを廃止し(民間センターの活用に切り替え)平成28年度から春江北保育所を幼保園化し、近隣の大石幼稚園の閉園を目指す。	春江北保育所改修工事の施工。春江北保育所の幼保園化及び大石幼稚園の閉園について保護者等への説明会の開催。計画達成	H27 達成
82	みくに未来保育所の幼保園化による三国北幼稚園の閉園、子育て支援センターの移転	子育て支援課	平成26年度からみくに未来保育所を幼保園化し、近隣の三国北幼稚園の閉園(統合)を目指す。みくに未来保育所の幼保園化に伴い、保育所併設の子育て支援センターを閉園幼稚園に移転する。	—	H25 達成
83	八ヶ岳幼稚園の民営化	子育て支援課	平成24年度末での八ヶ岳幼稚園の閉園。平成25年4月のわか保育園の開園。	—	H24 達成
84	民営三国ひかり保育園設置による三国南保育所・三国中央保育所及び新保保育所の閉所	子育て支援課	平成24年度ひかり保育園開園による三国南、三国中央保育所の閉園。及び入所児童数の減少が著しい新保保育所の閉所。	—	H24 達成
85	磯部東幼保園の民営化	子育て支援課	平成29年4月の私立(仮称)磯部東保育園開園。平成28年度末での磯部東幼保園の閉園。	平成29年度の民営化に向け保護者等への説明会の実施。設置・運営法人の募集及び選考委員会での法人の決定。用地交渉及び用地の確定。(農振農用地の除外申請済み)	取組中
86	坂井保育所・坂井乳児保育所の統合・改修	子育て支援課	平成26年4月の民間保育園開園。27年4月の新設公立幼保園の開園。平成26年度末での坂井保育所、坂井乳児保育所を閉所し、近隣の東十郷幼稚園を閉園。	平成27年7月31日工事完了。8月15日に引越しを済ませ、8月下旬からはこども園新園舎で保育。10月から坂井保育所、坂井乳児保育所を解体し、用地を坂井高校用地として県に売却(H27年度末 移転登記完了)。計画達成	H27 達成
87	春江南保育所・春江保育所の統合民営化	子育て支援課	平成27年度末での春江南保育所・春江保育所の閉所。平成28年4月の統合民間保育園の開園。	社会福祉法人 坂井来春会による保育園運営説明会の開催。また同法人により園舎の設計を行い、7月から建設工事施工。平成28年2月末に完成し、同4月1日開園。平成27年度末で春江南保育所、春江保育所は閉所。計画達成	H27 達成
88	一元的な公共施設管理台帳の整備	行政経営課	平成26年度運用開始を目指す。	蓄積されたデータを活用し、受益者負担の適正化を実施した。	H26 達成
89	保育業務の本庁への一本化	子育て支援課	保育所等の統一的、効率的な管理運営を図るため、平成27年度から保育業務の本庁への一本化を目指す。	—	H24 達成
90	地域包括支援センターの一元化	健康長寿課	地域包括支援センターのあり方について検討し、平成25年度より一箇所で行う。	日常生活圏域ごとに民間事業所による地域包括支援センターの設置に向けて、募集、応募内容の確認、プロポーザル方式による選定会等を実施し、日常生活圏域ごとに委託予定の民間事業所を選定した。28年4月の地域包括支援センター委託契約と設置に向けて、毎月、業務、人員配置等の打ち合わせや、研修会などを開催し準備を進めた。	H24 達成

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
91	効果的な組織体制の見直し	総務課	市民のサービス低下を招かないように事務体制を維持しながら、効率的な組織体制の見直しを図る。また、地域自治体の期間満了(平成28年3月)を見据え、その後の組織体制の見直しについて検討する。	平成28年4月1日付け ・総合政策部を新設、生活環境部を福祉保健部に、上下水道部を建設部に統合 ・総合支所を支所とし1課体制	H27 達成
92	地域自治体のあり方の検討	総務課	平成28年3月末にむけて、その後の、あり方を検討する。	地域自治体制度の期間満了による取扱いなどを含めたまちづくり計画の変更について、地域協議会からの答申、市民等に対するパブリックコメントの実施、福井県の同意を受け、12月定例議会にまちづくり計画の変更をはじめ、字名称の変更や関係条例の改廃等の議案を上程し議決を得た。	H27 達成
93	保育所、幼保園における保育士等の適正配置	子育て支援課	民営化と幼保一元化を視野に、毎年度計画的に保育所職員数の適正化と職員配置に取り組む。	平成28年度からの完全幼保園化に向け、職員の適正配置、計画的な職員採用等職員課と調整し、職員採用・配置計画を立て、4月人事異動を行っているが、保育士職・調理師等の早期退職者が多く、臨時職員の確保が難しい状況である。	継続見込
94	適正な人員配置	職員課	業務量にあった適正な職員数の配置と適材適所への人員配置を行う。	期間が限定される業務(国体事務)の任期付採用を行った。再任用職員について、必要な業務を精査し人材配置を行った。人事ヒアリング・自己申告制度により適材適所の配置に努めた。	H27 達成
95	定員の適正化	職員課	平成28年度までに61人を削減し670人とする。(平成23年度現在731人)	H28.4.1採用41名(うち任期付2名)により普通会計701名となり普通会計ベースで前年比8名の減。(職員総数では9名の減) 現業職は退職不補充とした。	継続見込
96	補助金の合理化	行政経営課	補助金の有効活用と補助事業の適正化を図る。	団体補助金17件について補助金等合理化委員会において6回の会議を開き検証作業を行い、各補助金の方向性についての判定と総合的意見をとりまとめた。また、周年作奨励事業費補助金及び集団転作推進事業費補助金について併せて1億5千万円の上限を設定したことにより6,004千円の減となった。	取組中
97	国民健康保険医療費等の適正化	健康長寿課	①国民健康保険税の収納率を引き上げる。 ②レセプト点検等の適正化対策により医療費の1%以上の財政効果を上げる。 ③保健事業を推進するため「保健事業」として国民健康保険税の1%を確保する。	①納税課と連携して高額医療費等の現金給付時や短期・資格証対象者への関わりを保ちながら収納率向上に努めた。 ②国保連からの通知をもとに、資格審査やレセプト点検員による内容審査により52,574千円の過剰支払いの抑制ができた。また、ジェネリック医薬品では指定医薬品以外のものに対する利用推進が浸透してきており、31,282千円の抑制につながった。 ③特定健診未受診者の内、5,233人に通知や電話にて受診勧奨を行った結果、474人の受診に繋がった。複数年受診していない人を主な対象としたため昨年度より受診者数は減少したが、市民の健康意識を高める一定の効果が得られた。 ④平成28年度当初予算は一般会計からの法定外繰入金を4億円とする(厳しい財政運営であることを可視化する)ことで、翌年度以降において国保税率の引上を検討することとした。	取組中
98	下水道使用料金等の改定	上下水道課	・公共下水道使用料金について改定を目指す。	4月から包括的民間委託を実施した。平成27年度の決算状況により料金改定について検討を行うこととした。	継続見込

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
99	下水道水洗化率の向上	上下水道課	平成28年度末までに、公共下水道水洗化率を90.0%とする。 平成28年度末までに、農業集落排水水洗化率を85.0%とする。	未水洗化宅にお客さまセンター従事者が戸別訪問し接続を勧奨した。それにより無断接続宅を3戸発見することができた。また、職員は、市の未接続職員への接続要請を行った。 (平成27年度末水洗化率 公共下水道91.03% 農業集落排水83.84%)	取組中
100	省エネルギー対策による経費節減(教育施設)	教育総務課	平成23年度以前デマンド計の把握と、新たなデマンド計設置により節電意識の向上と電力消費量の抑制を行う。	平成27年度に全ての小中学校にデマンド計を設置し、電力消費量の抑制に取り組んだ。	H27達成
101	省エネルギー対策による経費節減(教育施設以外)	監理課	平成24年度から三国・春江・丸岡の各総合支所にもデマンド計を設置し、契約電力量の抑制に努める。(3%節減目標)	デマンド計による電気使用量の監視を行い、契約電力の抑制に努めた。	H26達成
102	受益者負担の適正化	行政経営課	坂井市における統一した基本方針により、受益者負担を見直す。	平成27年1月に策定した「受益者負担の適正化に関する基本方針」をもとに、貸館施設を中心に使用料の改定と減免基準の見直しを行った。なお料金改定にあたっては、各施設所管課が「公共施設マネジメント支援システム」に入力したコスト情報や施設概要等の情報を活用して算定した。	取組中
103	保育料の見直し	子育て支援課	第8階層及び新保育料の設定。	平成27年4月の子ども・子育て支援法の施行に伴う国の公定価格の新規設定を受け、標準時間保育料及び短時間保育料を設定した。また平成27年度より8階層の保育料を設定し、他の階層は現行のとおりとした。	H27達成
104	地籍調査事業の実施による固定資産税の公平課税と増収	地籍調査室	引き続き地元要望に基づき、積極的に地籍調査事業を展開する。	新規地区として、上兵庫区(面積=0.18km <sup>2</sup> )・下長畝区(面=0.17km <sup>2</sup> )の一筆地調査を実施した。継続地区の内、上長畝区は成果を法務局へ提出した。その他の継続地区については、細部調整並びに閲覧を終了すべく地元推進委員会や地権者と協議を重ねていく。	取組中
105	市税等の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減	納税課	市税及び国民健康保険税の現年課税分の合計収納率は99%を目指す。 市税及び国民健康保険税の滞納繰越分の合計収納率は25%を目指す。 滞納繰越額の総額の圧縮を目指す。	現年度分については、徴収嘱託員との打合せを毎月開催し、指導を行った。また、月2回程度、勤務時間を延長し、日中接触出来ない滞納者に対し、訪問・電話を行い、接触を試みた。滞納繰越分については、新徴税吏員に対し、部外研修に加えて課内研修を実施し、レベルアップを図った。進行管理については計画どおりには実施できなかったが、高額案件を中心に滞納整理方針を定めた。公売については、県の合同公売はもちろんの事、坂井市独自で不動産公売を初めて実施した。	取組中
106	受益者負担金及び上下水道使用料金等の滞納繰越総額の縮減	上下水道課	上水、下水、農業集落排水使用料の徴収率を向上させる。 (H28現年目標収納率 上水99.0% 下水99.0% 農集排100.0%)	滞納管理業務を委託したお客さまセンターが、納付依頼の電話連絡や給水停止業務の強化などにより収納率向上を図った。また、職員による滞納処分を2件実施するとともに、悪質な滞納者等を税外債権管理室へ移管し、支払督促や預金差押など滞納処分等による収納率向上を図った。 H27現年収納率 上水98.72%、下水98.76%、農集排99.71%	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
107	税外債権管理の推進	税外債権管理室	未収金対策マニュアルを整備することで、市が保有する税外債権の回収を促進し、徴収率を向上させる。	①債権所管課への適正な債権管理を指導した。担当者・管理者向けの研修を実施し、債権管理に対する意識改革を図った。所管課における取組状況に関して、2回のヒアリングを実施。助言や債権管理手法の指導により取組の強化を行った。 ②非強制徴収債権、私債権の移管を開始し、司法手続に着手した。 ③強制徴収債権の移管を受け、滞納処分を実施した。 ④室員の研修受講により、債権管理能力の向上を図った。	H27 達成
108	市営住宅使用料金の収納強化(現年度分)	都市計画課	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を98.75%以上とする(平成23末97.75%) H24=97.85%,H25=98.00%,H26=98.25%,H27=98.50%,H28=98.75%	市営住宅家賃等滞納整理要綱に基づき、督促状や催告書の送達により催告行為を行った。また、電話などによる納付指導を行い、生活困窮者に対して福祉部門と連携し生活の立て直してもらおうと家賃の滞納を増やさないように対応した。平成27年度収納率 98.77%	H27 達成
109	市営住宅使用料金の収納強化(過年度分)	都市計画課	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を53.75%以上とする(平成23末49.78%) H24=50.75%,H25=51.50%,H26=52.25%,H27=53.00%,H28=53.75%	市営住宅家賃滞納整理要綱に基づき、督促状や催告書の送達により催告行為を行った。常習滞納者に関しては、自宅や勤務先へ伺い催告を行った。また、連帯保証人への協力要請による滞納者への納付の促しや連帯保証人への納付依頼を行った。さらに時効が経過している家賃については、民法の規定に則り、不能欠損処理を行った。平成27年度収納率 65.26%	H27 達成
110	市税等のクレジット収納・MPN収納等の検討	納税課	クレジット収納・MPN(マルチペイメントネットワーク)収納の検討、検証、実施 Web・ページ口座振替受付サービス導入の検討	<クレジット収納> 広域圏構成3市町による「あわら市・坂井市・永平寺町クレジット収納導入検討会」をH27年6月11日に立ち上げ、計4回の検討会を行った。その結果、納税者の幅広いニーズに応えるべく、早期導入を図るべきとの考えに至った。11月に各市町で報告書を取りまとめ、予算要求することになった。当初予算査定前に財務部長協議を行った結果、導入自治体数が少ないことと広域圏における坂井市の負担割合が減少する予定があるため、H29年4月スタートは見送ることになった。 <MPN収納等> ・MPN収納については、検討を中止。Web・ページ口座振替受付サービスは、導入経費はそれほど必要としないが、利用者数もあまり期待できないため、県内の既導入団体の利用状況の結果で判断することとした。	継続見込
111	市営駐車場運営見直し	監理課	平成24年度から駐車場毎に方向性を出し、順次実施する。	無料駐車場の必要性に関する検証を重ね、普通財産としての貸付け(地元・企業等)について協議を進める。	取組中
112	未活用資産の積極的な売却	監理課	有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。(H28末 累計売却額1億円)	過去の入札で未売却となっている物件(資産)の売払いを実施した。【ホームページでの周知により随意契約(先着)による売却】 また、坂井保育所・坂井乳児保育所用地等(3,677.48㎡)を県に売却した。	H26 達成
113	春江総合支所の嶺北消防署を含めた再配置	総務課	嶺北消防署機能の円滑な移転と春江総合支所の機能維持を図る。	—	H25 達成
114	三国総合支所空きスペースの活用	監理課	三国総合支所の空きスペースの利活用について方向性を決め、早急に有効利用する。	支所機能とホール機能・会議室機能を併せ持つ「仮称:みくに市民センター」建設についての検討を進めて設計業者を選定し、平成28年度6月末より工事着工することとなった。	H27 達成

NO	実施計画	課名	実施目標	平成27年度取組内容	達成状況
115	寄附市民参画の制度普及と基金を活用したまちづくり	企画情報課	寄附市民参画制度の普及・定着を図り早期に事業化を実現させる。寄附政策メニュー策定から事業化まで2年以内を目指す。	税制改正によりふるさと納税枠が2倍に拡充され、また、ワンストップ特例制度が創設されたことから、寄附者のふるさと納税に対する意識も高まっており、さらなる寄附市民参画制度の普及・定着を図っていく。他の自治体では過剰な返礼品送付が繰り返されるなかで、坂井市ではふるさと納税本来の趣旨である地方への寄附に主眼を置いた寄附による政策事業を展開した。	取組中
116	企業誘致による税収等の確保	観光産業課	助成金制度を充実し、平成24年度より積極的な誘致活動を実施する。	本年度は、小西化学工業(株)、(株)ジェイデバイス、山南合成化学(株)の新設分の助成金等を交付した。他にも、空き施設活用2件、事業施設設置2件、用地取得1件、雇用促進7件の助成を行った。また、積極的な企業誘致活動を展開し企業立地助成金の適用認定が3件(NTフィルム(株)、長瀬フィルター(株)、谷口屋)あった。	取組中
117	経常収支比率の進捗管理	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、85～90%に努める。	【経常収支比率】 H27年度見込(88.8%) H26年度(92.0%) H25年度(89.2%) 日本の景気は、回復ペースが横ばいの状況にあり、輸出・生産は上向きつつあるが個人消費は下向きの傾向を示している。市民税は前年比微増、固定資産税は前年比減の見込みで、市税全体では前年並みの見込みである。地方消費税交付金の増加等により、経常一般財源は前年比微増の見込みではあるが、義務的経費は年々増加する扶助費が原因で上昇する見込みであるため、H26年度に90%を超えた経常収支比率の改善は難しい状況にある。H27年度は予算編成において経常経費の5%削減(シーリング)を実施するなど経費支出の抑制に努め、執行経費の節約に努めるよう指導を行った。	取組中
118	財政調整基金の確保	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、標準財政規模の10%(22億円)以上の年度末残高に努める。	行政改革による経費節減や、契約差金などの余剰分を安易に他事業への財源とすることを極力制限したことなどにより積立財源の確保を図った。 H27年度末残高 約36億円、H27積立額 約418百万円	取組中
119	起債残高及び実質公債費比率の進捗管理	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、15%以下に努める。(18%以上になると起債の発行に国の許可が必要となる)	中期財政計画に沿った起債事業の的確な把握に努め、財政計画に基づく起債の借入計画の中で、将来の実質公債費比率の推移も考慮した借入に努めた。	取組中